

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-24))」

2. 日時:令和5年2月17日(金) 10時00分~11時30分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他14名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. その他

提出資料

「設工認申請の対応状況について」

「第五条 安全機能を有する施設の地盤」及び「第六条 地震による損傷の防止」に係る申請対象設備の類型分類」

「第八条 外部衝撃による損傷の防止:竜巻」に係る申請対象設備の類型分類」

「第三十二条 重大事故等対処施設の地盤」、「第三十三条 地盤による損傷の防止」及び「第三十六条 重大事故等対処設備のうち地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に係る申請対象設備の類型分類」

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年

12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年12月26日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁竹川です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:08	本日のヒアリングは、令和4年の12月に申請があった設工認申請について、
0:00:14	本日提出があった資料をもとに、事実確認を行うものです。
0:00:19	まず規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:22	規制庁が本庁側からコサクタジリフジワラカミデタカナシタケダ。以上が出席しております。
0:00:31	WEBからの参加がオオハシオオオカキシノセトガワシミズ。
0:00:36	以上になります。
0:00:38	それでは日本原燃の方から出席者の紹介とそれぞれの役割をまず説明いたしまして、
0:00:45	そのあとに、議題の構成、説明範囲、達成目標について説明をお願いいたします。
0:00:51	はい。日本原燃事務局の中浜です。
0:00:56	減免側の出席者総会いたします。
0:00:59	まず、事務局より、サトウ、

0:01:02	中橋イシハラさん、セガワ、
0:01:06	フジノナカハマ。
0:01:09	説明案件人ですけれども、会合資料につきまして、サカモリタナカ。
0:01:16	S Aの進め方につきまして、ホリグチタマウチ。
0:01:22	溢水関係でございますけれども、篠崎。
0:01:27	あと類型分類でございますけれども、Bがタナカサトウ。
0:01:33	以上の3出席者となっております。
0:01:38	本日も確認いただく内容といたしましては、まず会合資料の、本日朝です。
0:01:46	後にご説明差し上げて、確認いただきまして、そのあと、S Aの進め方、
0:01:54	あと溢水の今の評価対象設備の所、作業状況ですね、こちらの方をご報告させていただきます、最後に、類型分類。
0:02:05	の状況について
0:02:08	ご確認させていただこうかなと考えてございます。
0:02:14	それでは、会合資料の方から議長のタジリです。ちょっと1類型問題っていうのは配合飼料に絡まないものっていう意味ですかね。

0:02:29	はい。事務局の赤間です。そうですね絡む部分もあるんですけども昨日の宿題はですね最後の方に、御所、
0:02:38	ご説明差し上げたいなということで、順番をそのような形にさせていただきました。規制庁館です頭で介護の資料をやって、水と衛生は基本介護資料には書いてない段階だったので、介護資料2から村崎家がいいの にっていうとそもそも、
0:02:54	その介護資料において数とかで話す上でどうやって見直したのかの説明は当然するもんだと思ってたんですけど認識違いました。
0:03:03	事務局半ばです。はい、わかりました。はい。それでは会合資料に続きまして溢水、すいません。類型分類の
0:03:12	確認の方お願いしたいと思います。それでは会合資料と、溢水、あいつ じゃない、類型分類。
0:03:21	S Aの進め方、溢水というような流れで進めたいと思います。よろしく お願いします。
0:03:31	を、
0:03:33	はい日本原燃の藤尾です。よろしければですね設工認申請の対応状況に ついてということで今朝、遅くなってしまって申し訳ないんですけども 本日提出させていただいた資料を基にですね、

0:03:44	明させていただきます。
0:03:46	まず本文関係の主な修正点それから
0:03:51	リストの見直しどういことをしたかっていうのを、湯遊幹事で少し説明したいと思います。
0:03:57	資料3ページ目ですねスライドをここは鍵括弧入れたり、少し日本語を、軽微なところを修正してます。一つ目と二つ目の、
0:04:08	そういう説明要らないですよ。
0:04:10	わかりました。はい。
0:04:23	藤江ですけどももういきなり確認したところというか、新しいところ掲載を行ったところの説明はいらないけど、中身について前回のヒアリングで指摘を受けた事項に対してこう対応しましたっていうところは別によければよくて、今みたいに鍵括弧をつけたのかどうかってのは別に体裁整えましたっていう話だけだと思いますって話だと思います。
0:04:44	了解です。
0:04:45	あと5ページ目は表の中の数量とあと注釈ですね、工事の話少しありましたので注釈入れさせていただきました。
0:04:55	6ページ目も同様です。

0:04:58	8 ページ目は、昨日特にご議論ありませんでしたので、昨日のままになってる。
0:05:03	そして、9 ページ目から組織記載の充実化を図っています。
0:05:10	②のところでは竜巻の説明しますという話を追加したのと、2-1 のシステムのところですね、ここも条文整理した上でということで少し記載を見直しました。
0:05:23	10 ページ目も同様に、数字の方をこちら見直していて、工事関係の記載値を追加したというのが主な修正点です。
0:05:32	そして 11 ページ目からですね 1 ポツの設計条件評価判断基準と 2 ポツにしないでいく、記載を措置、充実化してます。
0:05:41	0 ポス。
0:05:42	の新規それから B - 2、それから B - 4 ですね。
0:05:46	こういう施設については整備センターに示しますということで一つ目のダイヤ追加して、
0:05:52	それから二つ目のダイヤで第 1 回の申請の内容ですね、こちらも踏まえて、新たな追加事項設計方針としては新たな追加事項がないですよという記載を、
0:06:02	第 2 に修正いたしました。

0:06:05	それから 12 ページ目は、特に大きく変更してませんで、今回、必要なポイントを
0:06:11	ネットのを説明しますと言って次のページに繋いでいくような修正をしました。
0:06:16	13 ページ目ですね、こちらの二つ目のダイヤのところでカクウ間条文との関係を示したものなんですけどこちらのリストの方に別添 3 として、
0:06:26	関係条文との関連の表を入れましたので、こちらの方からは削除する形で修正しております。
0:06:34	それから表の方ですね、機能を少し各条文との関係ということで表の中に、その条文に対応しているのかというところと、A を B 棟の構造上の違いということで、設計上、青、
0:06:46	許容する飛来物より大きい飛来物というような機会を追加するような形で表の方を修正してます。
0:06:52	右の 2 段目のところですね。
0:06:55	14 ページ。
0:06:56	これはもともとあった表現だったり、
0:07:00	あの構造の特徴的な部分について抜き出して説明を入れ、入れる形で修正してございます。

0:07:08	非常用建屋の隣接であったり飛来物の進入経路の話とかですね、そういうのを吹き出しで追加したというようなところです。
0:07:17	最後も特に細かい修正しかないですね、申請書の不備の件なんですけど今回ちょっと買い物でまだ
0:07:26	入れられてないんですけども、次回以降の会合で、その状況というのは説明していきたいというふうに考えていました。
0:07:34	あと
0:07:36	だけどリストの修正点について、
0:07:39	田中さんちょっとお願いします。
0:07:43	はい。日本原燃田仲です。介護資料の方でつけております別添なんですけどもこちらの方、見直しをかけております点を説明させていただきたいと思います。
0:07:54	例えば50、56条で言いますと別添1というものを、つい載せておりますが、こちらの方で、主な変更点としましては、それぞれピックアップされた設備というのが、
0:08:07	例えばご登録上の
0:08:10	分類のクラスSだと4基あります。
0:08:13	というのがありまして、それに対してどういう適合

0:08:17	性を見る条文があるかというのを、設備リストのマトリックスを、
0:08:23	横につなげるような形で、どの条文が絡んでくるかというのをわかるようにして、展開しております。で、
0:08:32	こちらの方につきましては、
0:08:35	歩道六条、S Aの耐震、竜巻、そちらの方についてもいずれも同様のほ形で、反映させていただいております。
0:08:44	どうぞ。
0:08:46	つけましたリストのほうに、
0:08:47	に関する変更点としましては以上になります。
0:08:57	人間の日です。はい。介護関係の説明、説明はちょっと簡単です。
0:09:04	規制庁の佐治です。
0:09:08	とりあえずパワポの方から言って頭の方はあんまり言ってないんですよ。
0:09:18	はい。上出です。
0:09:21	大臣、
0:09:23	5 ページ
0:09:25	今日はちょっと直って、

0:09:27	工事云々は、
0:09:29	2-1 になりましたとなってますけど、
0:09:34	その場合、
0:09:38	今後どういう流れで、
0:09:42	ヒアリングなり資料提示がされていくのかっていうイメージが、
0:09:46	またちょっと崩れてきている。
0:09:49	前年、
0:09:50	来週から、
0:09:51	どういうふうに進めようと。
0:10:07	日本原燃の藤です。
0:10:10	今神谷さんおっしゃったことも確かにあるんですが共通時の設備構造の話と、理事の佐瀬です。
0:10:19	スケジュールは考えてないってことでいいですかね。
0:10:27	日本原燃の藤江です。
0:10:30	管理する。
0:10:31	考えてないということで理解をし、耐震のニノイチなんて、まだまだ1年先だと思われてるんでしょうから、

0:10:42	それで、
0:10:43	そのときに説明してくれれば結構です。
0:10:51	で※一位、2 個目ってか*の 1 にしているのは、
0:10:58	C、A と B4 の C クラスのところですけど、
0:11:03	それで大丈夫ですか。
0:11:11	はい。日本原燃田仲です。こちらの方の B4 の C クラスに入っているのが火災と溢水関係の機能維持というふうに考えておりましたので、
0:11:22	C クラスの方に、
0:11:28	はい。今の整理で言うと良いと思います。はい。
0:11:32	コサクですけど、ビーチのものには入ってないということでもいいんですね。
0:11:39	評価として同じだから、つけなくていいと思われてる。
0:11:48	日本例年タナカです。今の清でいうと利用の方に含めているような整理でございます。瀬尾タジリですけど、火災防護設備に関しては C クラスのものなのかもしれないんですけど、
0:12:00	耐震評価情報対象と同じレベルで S クラスの評価をしなければいけないようなやつっていうのが、B O にまじっていると。B4 っていうのは今日

	<p>変更がないから流してしまう形に近い、流して言ったら失礼ですけどあんまりかかわらないことを確認する程度の中で、</p>
0:12:14	<p>Bとかで設計条件が変更になったもの並びないっていうのは、説明をどうしようとしてるっていう整理でしたっけ。</p>
0:12:22	<p>古作です。</p>
0:12:24	<p>ちょっと整理時間ないので私 30 分しかいらないので、ポイントだけお話しておきますけど、</p>
0:12:33	<p>少なくともこの表は、56 条の対象をとってということなので C クラスでその部分は変更ありません B4 ですと、</p>
0:12:41	<p>ということ自体は前回話をしていたことだと思いますけど、一方でその中 2 別条文の要求から、S クラス相当の設計をしなければいけないと。</p>
0:12:53	<p>いうものがあるって、ていうことを言おうとしつつ、</p>
0:12:58	<p>でもこれだけじゃ分かるのかという古藤だと思うんです。</p>
0:13:02	<p>で、その部分については B 湾と一緒に説明しますとかですね、いうような古藤の話になるのかなと。</p>
0:13:10	<p>思ってますけど、今の、</p>
0:13:14	<p>*1 の書き方だと、を含むというのが、</p>

0:13:18	どういう意味なのかと、この部分を含むんですけどじゃあ他の部分には、それに関連するものがあると思うのかないと思うのかというのがわからないので、
0:13:30	その説明方針との関係で、ちゃんと書いてもらえばわかるのかもしれませんが、よく整理をしておいていただければと思います。
0:13:41	はい。日本原燃田仲です。拝聴いたしました。
0:13:46	入院者でございますタナカさんと全く理解できてないでしょう。
0:13:50	人間の違いでございます。火災の方のいわゆる、主要設備リストで言うCさんみたいなやつで機能維持をしなきゃいけないですがS s に対しての機能維持だと、いうものと、
0:14:03	12 条の溢水起因から除外しても多分一緒に書いてある笠間さんも多分間違いだと思ってまして、1 制限 20 から除外するものの配管系のものは
0:14:14	今、現実現実としてし、使用に含まれ、中で、そいつを対象に言いますと、一方 11 条 35 条の機能維持みたいなものが多分対象としてはまた別の書き方をしなくちゃいけないので、
0:14:28	設計方針として、どこでどういうふうに説明するのかというのを考えた上で、これ※を一つじゃなくて二つに分けて整理をして記載をさせていただきます。以上です。

0:14:38	はいコサクです。よろしくお願いします。
0:14:43	で、
0:14:44	アスタリスクの2 っていうのはどこについてるんですか。
0:14:49	上の表のところに、
0:14:51	はい。
0:14:52	三つ。
0:15:00	でもそう。
0:15:06	こちらが該当する予定になってるかっていう。
0:15:13	該当しろよ。
0:15:16	何かよくわからない2 ポツのところ、アプリだと思うので
0:15:24	申請対象設備の数字、数字として明らかにすることからすると、 申請対象設備の中にいないといけないと思いますし、そのターゲットが あくまでニノイチだと言ってるわけなので2 のところに※を打つのはち よっと、
0:15:39	さすがにセンスがない気がしますので、精査をさせていただきます。
0:15:44	はい。お願いします。
0:15:49	店長2 人です。ちょっと素朴に疑問なんで聞きたいんですけど。

0:15:53	耐震Cクラスって何か急激に増えませんかしょこれ。
0:15:59	はい日本例年タナカです。こちらの方がす。昨日やっております作業の結果ということで、耐震Cクラスの方の、
0:16:08	分類のところが、
0:16:12	ハロゲン化物とか固定式消火設備のところを意識をばらした結果ということでこちらの方が数字が、前回お示したよりも増えているというよ うな結果になっています。
0:16:22	ちゃった時です。またつなぎも後で聞こうと思っただけだからやっぱの 火災感知器大量に生まれた谷津古藤ですかね。
0:16:30	感知器とか消火器とか、
0:16:33	はい。日本原燃田仲で火災関係のものが出ております。
0:16:39	はい。規制庁、佐治ですあれ、1個1個全部登録するんでしたっけ。
0:16:44	すいません日本原燃者でございますちゃんと説明をさせますけど、消火 設備で消火設備のカウントの仕方を仕様表でいきますと、
0:16:55	消火のユニットごとにポンベの数を、仕様表に書いてあるのを多分買う とした結果が、この大幅に数が増えた結果だと思います感知器とかの例 の一式で数えたものは元から変わってなくてですね。

0:17:07	ボンベ i t みたいな消火設備そのもののカウントの仕方が、仕様書のカウントの仕方に合わせたということです。以上です。
0:17:17	成長谷です。一応ルールにのっとるとこういう風になってってこと。
0:17:22	いや何か急激に何か C クラスのものが山ほど増えてるのかなんだろうかとに思うんですけど。
0:17:27	今おっしゃられたように、今回の火災の対応のところで、各部屋ぐらいのレベル、消火設備どんどん増えてっから、それは結構な数になりましたってのがこの 2000、C クラス 2000 円の増だと思っていいすかね。
0:17:42	はい。日本原燃石田でございます。はい。考え方がいいかどうかのところは、いろいろ議論はありますけど。はい。やったことはそういうことです。はい。
0:17:57	右手です。
0:17:58	ボンベユニットのボンベユニットぜ。
0:18:02	一つのボンベユニット 1 個と外れて、
0:18:06	ボンベ 1 本 1 本数え、
0:18:12	はい。日本原燃田仲です。はい。ボンベの数を記載しております。
0:18:17	清長官。

0:18:18	はい。水木。
0:18:22	ネットで1、
0:18:25	はい、全部ユニット適してましたポンベの数ですか。
0:18:30	ポンベの数です。はい。なので乳井西田でございますが、数え方でおっしゃっていただいたようです。耐震でいけば、
0:18:40	入りなさい。ちょっと時間ないので、今の仕様表どう書くのか問題だと思うので、
0:18:48	私もユニットだと思ってこれまで話したんですけど、ちょっと
0:18:52	等なんです共通ルール 06 でしたっけ、資料の書き方みたいなところを合わせて話をしていければと思います。現時点において原燃はそういうつもりで申請したっていうことだから、それで、
0:19:05	最後、現状の作業はしていただいて結構ですけど、今後、お話をさせてください。
0:19:15	はい。人間者でございます承知しました。
0:19:18	コサクです、すいません、10 ページ行っていただいて、さっきの*2 が同じように、耐震
0:19:28	と同様に書いてんですけど、こちらは説明していく。

0:19:32	場所なので同じ表現だとちょっと問題があるんです。
0:19:39	これはまだ精査中なんですか。
0:19:44	こっちは精査中じゃ困るんだったと思うんですけど。
0:19:53	日本原燃の藤田です。はい確かに、警察ではないので記載ちょっと適正化します。はい。
0:20:03	はい。コサクです、*1もちょっと表現がおかしくて、36で示す。
0:20:12	評価は、
0:20:15	8条で行って、いや36条で示してじゃないのみたいになっちゃうので、ちゃんと、
0:20:21	つなげるような表現をしてください。
0:20:29	何でこっちで説明するのかっていうようなことも少し説明書きを入れてもらった方がいいと思います。
0:20:34	それで次のページ、
0:20:38	ですけど、最初の第大枠はいいんですけど最初のダイヤで、竜巻防護対策設備はいいんですがその次、屋外に設置する対象施設、
0:20:51	屋内に設置する対象施設って言われても、何で今回設置し、新たに作るものがあるのと。

0:20:59	<p>いう疑問しかわからないので、何のことだかわかるようにしてください。</p>
0:21:06	<p>以上です。はい、わかりました。</p>
0:21:10	<p>具体的には別添3を見ればよいということでもありますけど別添3前回の対応から非常に細かくなってわからないので、骨格がここでわかるようになって、具体を後ろで見るという形にしてもらわないと、</p>
0:21:23	<p>何というところですか。よろしく申し上げます。規制庁丹です。ちなみに、別添3は竜巻防護対策設備防護対象設備安全機能を有する施設の3列になってるんでそもそも何と整合してるのかわかんないので、お願いします。</p>
0:21:42	<p>はい本部長はいわかりました。はい。コサクです言葉を合わせるのは当然のこととして、</p>
0:21:50	<p>はい。別添がわあわあちょっと見切れてないのでこの後、皆さんに見ていただいて整合してるのかとか、内容がわかるようになってるのかは話をしていただければと思います。</p>
0:22:04	<p>それで12ページですけど、</p>
0:22:09	<p>ここからが新野一井入ってくる場所ということで、ただその前のページで、ここは更新にさせていただきますということで理解をしました。</p>

0:22:26	なお書き、上記観点については主要なポイントのみ説明するこれどういう意味ですか。
0:22:36	日本原燃の別所です今回ご説明するところが主要なすべてについて説明しているのではなくて一部抜粋しての説明ということでこういう記載をしました。
0:22:48	コサクです。だから抜粋していい理由は何だって聞いてんですけど、
0:23:07	規制庁感じるんですよね。これは今回の資料においては、幾つかのやつしか書いてないって意味ですから、ここが方針示してるだけだっというんだったら今回だけの話だってもうとてもよくて、ごめんなさい。今回の説明方針じゃなくて、今後の説明方針を述べている述べてください。
0:23:24	その上で、何で主要でいいのかっていう説明がちゃんと書いて、説明できるようにしといてください。
0:23:33	乳井部長ですはいわかりました。
0:23:44	それ、
0:23:47	その次からはそれを踏まえての具体ということで、具体は 13 ページ 14 ページになって、
0:23:56	あとで 13 ページワー、

0:24:03	表、前回のあった表に条文が書かれてということですけど、これ自体がだから主要なものしか書いてないってことですよね。
0:24:18	はい。日本原燃の高森でございます保坂さんがおっしゃった通り主要なものにしております。以上です。
0:24:24	コサクですその時に、
0:24:26	次回もこれだけですか。
0:24:31	次回はもうちょっと増えますから、そこの考えはどうなってんでしょう。
0:24:38	ごめんなさいあの時点についてですけど、
0:24:44	うん。
0:24:46	日本原燃のサカモリでございます 13 ページのところでございます。主な構造の違いを示すという観点で、瀬資料の方作っておりますので
0:24:56	構成としては現状のままのつもりでございます。以上です。
0:25:02	古作です。それだと、
0:25:05	G. は、前回申請があり、認可済みものがあつた上での差分を説明という例であつて、一色説明という、
0:25:17	このとはちょっと違う例になっていると。

0:25:20	ということですかね。
0:25:26	はいます。今のサカモリの説明も若干おかしくてですね差が、もうすでに1個あるからその差分というもともと、
0:25:38	全体としての前提として、
0:25:42	報道部、
0:25:44	宇井医師会と説明をし、
0:25:47	そのポイントをどこに置くかという意味で構造を決めるために、
0:25:53	その要素になっている設計方針と、その結果の構造の話をし、その構造を説明するときに、1回で認可をもらっているものがあってそれと類似品であればその差分を説明していくということによって、
0:26:04	特徴的な部分が浮き彫りになると、ということだと思います沼津は、構造として説明する部分は一通り説明するのが前提だと思ってます。はい。
0:26:14	はい。コサクですそうだとしたらこの設計方針は、最初に主要なものを示すと1Q理由とかを帰っていただいた上で、
0:26:25	それに合致するものは網羅的に書いていただきたいと思います。
0:26:34	はい、宮城西田でございました。

0:26:37	肺梗塞ですそれでようやくその説明方針として意味がわかってくるということで、その次の具体の構造図は、今回、方針の説明なので1ヶ所で説明しますと、
0:26:50	ということで理解をしています。
0:26:56	それで14ページは拡大し、されて、内容をわかるようにしていったと、ということと理解をしますけど、
0:27:07	ちょっと細かくて私時間ないのでこの後話をさせていただければと思います。それで最後の15ページなんですけど、
0:27:17	これは大枠の説明方針を言われたやつだけ書かれていたんですが先ほど口頭で、前回会合宿題になっている申請書不備についての対策っていうこと。
0:27:32	について言われましたが、ここでは書かないんですか。
0:27:45	日本原燃佐藤でございます。確かに前回の会合でのお話がありましたので、今後の対応の一つになりますので記載させていただきます。以上です。はい、細田です。その上で、どう今後ヒアリングしていくのかっていうのは何か計画ありますか。

0:28:04	日本原燃佐藤です。現在発端となった耐震計算書で計算書関係評価書関係これに関して、調査も終わって、今その再発防止対策等を検討しております。
0:28:15	まずはそこのご説明をして、今後ですねそのあと警察だけではなくて、申請書全体にわたって今網羅的に確認をしておりますので、その結果も順次ご説明していきたいというふうに思っております。
0:28:28	コサクですそれは当たり前で、それをいつどういうふうにやるつもりかって聞いてんですけど、
0:28:34	すいません佐藤です。それをですね今社内的には3、3月の次回の会合で、ご説明できればということでスケジュールを組んでやっております。その通り行くかどうかわかりませんがそういったスケジュール感で今進めております。
0:28:48	コサクですだとしたら今、ヒアリングスケジュールが出てきてないことの方がおかしいので、
0:28:54	とんでもない勘違いをしてるなっていうふうにしか思いませんが、また改めて説明してください。私ちょっと離席するので、あとよろしくお願ひします。

0:29:02	先生方にですね、1点ですけど別計算では樁のところって設備数だけ書かないんだっけ。
0:29:09	別添3の方、本文から聞いたのは間違いないと思うんですけど。
0:29:13	今、SAは消えてるんですけど、
0:29:15	今後どっかで別添3として竜巻の部分に増えるんですかねそれともう、SAの方でそこがわかるように書くとか何か、アプリはフィックな感じですよ。
0:29:26	はい。日本原燃さん、畠中です。今別添3の中では、姿勢の記載というものは、
0:29:33	内容の状態になっております。
0:29:35	深井からどうすんでしたっけって聞いてんです。
0:29:41	方針を言えコサクです少なくとも、36条の方で、古物を明確にするということをしてください。
0:29:51	その上で、
0:29:55	実際の審査においてわあ、あちこち飛んでて見づらいので、集約したものも改めて出していきたいと思います。審査会合の、このところにくっつけるかどうかは、
0:30:07	ちょっと、

0:30:09	どうかなっていう気はしますけど。
0:30:12	あっても、何だろう、別で36条のやつを抜粋とかっていうので、添付するのはおかしくはないかなと思います。
0:30:27	はい。弓削石田でございましょうしました。36条までちゃんと
0:30:32	まずは対象物を明確にするっていうのをやってそれから、ポイントだと思っただけだったので、そういうことも含めて方針も説明できるようにして、
0:30:47	はい、規制庁田尻ですよろしく申し上げます今回のやつつけてるなっていう形ぐらいかなというような状況は持ってるんですけど、今の話だと、抽出、あれ注射ってできてんでしたっけ36条でどうしようとするか。
0:31:01	というか、
0:31:02	はい、二本木瀬谷でございまして36条側ともうそうです申請書上ですね少なくとも竜巻の、
0:31:11	評価の方針だったかな、の方にも成果のジョイントして、表が載ってますので、対象物は決まっています。はい。

0:31:20	規制庁鳥居です。なんでのっける時は位置付けわかるようになぜこれが 急に出てきたんだと今回の対象業務 2 年度 36 条に出てくると、クリア する
0:31:28	わかるように、
0:31:33	はい、稲毛西田でございました。
0:31:45	カミデですけど、あれですか、一旦一通り流れて、次回の資料は、
0:31:54	一通り流れたとして、
0:31:56	前年、
0:31:57	野瀬宗です。
0:32:04	はい、二本木です。磯山。
0:32:07	今大津
0:32:08	直しますって言ってくれるんであれですけど、直ってますよ。はい。直 して、
0:32:14	今日、
0:32:18	オオハシ。
0:32:20	耐震のところなんかも、どう直すとか全部っていうのは、
0:32:38	木、

0:32:39	誰も反応しないし、
0:32:42	電車ございます。はい耐震の方については、これは※1 で書いたところ これ火災と溢水で分けた上で、
0:32:52	火災については機能維持の話があってそれがどういうふうにジョイント していくかと。
0:32:59	火災側で明確にした上で、この中でやっていくものがありますよと、い うことを書くのかなと思ってましたビーチとかで合わせてということだ と思うんですけどそれは火災の中で明確に通知はしていきます。
0:33:13	伊勢の方は質疑の方で、Cクラスのところで、
0:33:18	※が打ってありますけどこいつが1水源として諏訪で除外の対象物を明 確にした上で
0:33:26	評価としては溢水の中で明確にした上でその評価を示していくと、それ がまた耐震ジョイントしますよということがわかるようにすると。
0:33:34	ということかと思ってます。工事の方は、
0:33:37	米野一井がそもそもおかしいので、そこは直した上で、現状のステー タス、

0:33:47	工事の有無っていうのは全然まだ精査が終わってないというか対象物が全部抽出できてないところっていう状態を行った上で、今後そういうところを精査していきますよということかと思って。
0:33:57	はい。
0:34:00	はい、規制強化。
0:34:02	です。
0:34:03	とりあえず、
0:34:06	上野市は、
0:34:08	もうそんな感じ
0:34:10	一方で、
0:34:14	米の1枚水だとしても、Cクラスだけですかっていう問いに対してイエスマミたいな。
0:34:23	はい。
0:34:24	1、
0:34:27	はいそこは事実を確認した上で適切な場所に、補足させていただきます。はい。
0:34:37	そう。

0:34:38	その上で、平和として、S、
0:34:42	C、A、Bを見るとパートワン、
0:34:48	工事の方は、※2として書くんじゃないかと、どっか別枠、例えば主な説明内容とかその辺に書けますか。
0:35:01	はい。日本ユニシスでございますはい。おっしゃっていただいている表とリンクされると思うわけがわからんのクラウドで内数で書いてるわけでもないんで、
0:35:09	主な説明内容のところに、1を足すか、そうですね明確化のところに括弧書きで書いても何か違和感がある気はしますが
0:35:20	少なくとも、
0:35:26	説明しないといけないポイントではあると認識をしておりますので、
0:35:32	主な説明内容に矢羽根を足すか、申請対象設備を重要度ごとに明確化と言っているところに、今後こういうことでやっていきますよというのを書くか。
0:35:42	ちょっと考えたいと思います。以上です。
0:35:45	はい、五味です。何となくは、山根奥川ふやすというよりは1個の矢羽根に、ここまで、そのあとまた、
0:35:54	友子等が示され、

0:35:59	実際にそういう話を来週以降、
0:36:03	話が聞ける。
0:36:04	という状態。
0:36:10	来週、耐震何します。
0:36:16	はい。人間の石田でございます。耐震
0:36:20	そうですね。やるものも全然出せてない話なので、
0:36:25	既認可側の変更点のやつどういうことを、変更点として考えてるかみたいなことをやりたいなとあとどうどうの話ですね。どうぞ何だっけな。
0:36:37	断面選定とかのやつ出してますけど、ああいうのもやっとかないとあれでいいかどうか私もちょっと不安がいっぱいで、話をしたいなと思ってました。はい。
0:36:48	政調会です道路をやるのはいいんですけど、何で道道やるのっていうところは、まさにさっき言われた変更点の話で、
0:36:58	県下でもやってないようなところが、
0:37:01	いうことがあるから、どうどうそのあらまし1票。
0:37:05	共通12じゃないですけど、そういう話も、

0:37:09	聞かなきゃいけないしってことなので変更点の資料は必ずいると。 根井。
0:37:16	いう認識で、一緒に同等の流れで話を、
0:37:21	いうことなら話は思いますんで、他にもこんな登場人物としてはこれだけあるんだけどまずはどうでっていうところまでセットしてもらえれば、お話が結構、
0:37:35	はい、乳井西田でございます。はい。承知しました
0:37:39	関係者とも共有した上で、
0:37:42	何をどういうふうに出していくかまたご説明できるようにさせていただきます。以上です。
0:37:47	で、あとはもう、今回、
0:37:50	青枠のところは終わっちゃうんで悪影響の登場人物確定しちゃうんですけど、この中身、
0:37:57	合わせて、
0:38:03	はい、人間の石田でございます承知しましたそうですね、リストだけ出して、それで終わりはないのでどういったものがどういう波及を考えているかというところを、説明でき、準備させていただきます。
0:38:15	で、

0:38:18	7 ページ 8 ページの話。
0:38:20	知らない。
0:38:33	それも、
0:38:34	答えられる人。
0:38:37	すいません。ちょっと。はい。
0:38:41	徴収申し訳ございません。
0:38:49	いなくてもいいけど状況は皆さんわかってる方が出てください。
0:38:57	で、
0:38:59	あれですか、結構のんびりやろうかなと感じなんすかね。
0:39:03	いやそそうではないです。ちょっとお時間ください
0:39:07	確認いたします。
0:39:10	じゃあ、ちょっと耐震は、
0:39:17	はい。規制庁田尻です。次竜巻なんですけど、10 ページ 10 ページ辺り ような町長さんの方からコメントしたやつにこれ以上言うと何かこんな そうなので、とりあえずいろんなところ直してくださいねってところで すけど、何か疑問点等ありますか

0:39:31	まあ、割合当たり前って当たり前なところが多かったかなと思ってたんですけど。
0:39:40	日本原燃の藤です。はい。先ほどのコメントを踏まえて修正したいと。特に疑問点とかはないです。
0:39:47	ちょっといいです。大丈夫ですか。今日古井以上竜巻の10ページから12ページ振り返ってみてもらっていいですか。
0:39:57	大丈夫ですか藤野さん、どうぞ。
0:40:01	はい。
0:40:02	また10ページ目なんですけどまず
0:40:05	表のところ注射食うですね、
0:40:09	※1のところはその説明をつなぐような表現入れるっていうところと、あと、※2のところ、何でこっちで説明するのかっていうのがわかるように
0:40:19	工事のところはあの、はい。記載を踏まえて少し修正をしたいと思いません。
0:40:24	ちょっと僕もよくわかんなかったところもあるので社内でも1度です。いやところがあって社内で話すぐらい今話し合っ、

0:40:32	植木に関しては先ほど言われたように津波の話を入れるっていうのとコ ミュニに関してさっき最初のところで下に入れますかとかの話も、
0:40:39	耐震は入れたけど、例えば切れませんとかやるとまた意味がわかんなく なるので、その辺りはちゃんと見ていただくという。
0:40:50	日本原燃藤井です。11 ページ目は設備の話ですね。なんで、
0:40:55	その設備なのか何のことがわかるようになっていうのをもう少し骨格を示 して欲しいという話がありましたので、別添3が細かくなっちゃったと ころも踏まえてもう少し記載わかりやすく
0:41:07	したいと思います
0:41:08	それから、三つ目の上のやつなんですけど、これ結局何示したいんだっ けあの着火して下さったんですけどそもそも何を書きたいか僕言って 認識ができなかったんですけど、
0:41:20	もうこんなやつが来ますよって言ってるだけですか。
0:41:24	日本原燃布田です。はいこういうのがいますよという
0:41:28	も示して別添3の2細かい設備をこう表したかったっていうところで す。
0:41:34	なんでこんなふうに分けるのか。

0:41:37	補足されてかつ別添3の記載と合うような形になって、何でこの名前ごとのやつに寄って累計と声後のところで繋がってくような形になるのでそのところはっきりさせるために一応、当たり前っていうか繰り返しみたいな形になるけど別添3に書いてある分類みたい名前をここで挙げているだけだと思いますかね。
0:41:56	言えネシアでございます。もともと藤調査官から言われたことを実現、うまくできてないのが現状でしてこれもともとですね私も [REDACTED] をして、お話を全く会では、
0:42:12	第1回、いや、二つ目のダイヤモンドの話で4月の話で第1回から、追加等がなく、追加事項ありませんよというときに、
0:42:23	今回分類をしたら、Aに同情しているものをBに登場してるものにより登場してるものっていうこういう登場人物がいるということに、個別具 体認識した上で、
0:42:36	それにおいても、新たに追加事項はないという書き方を
0:42:41	したいのがもともとやりたかったことなんですけど、単純にやったら細田家文書が当たりズラズラズラ流れるだけなんで、そういう意味で

0:42:51	端的にその登場人物の特徴がわかるぐらいのキーワードで、ここに登場人物が一つ目のダイヤモンドであれば、上と乗り下とのリンクが図れるかなと思ってたところでした。はい。
0:43:04	渡ですやりたいことの趣旨はわかりましたが、
0:43:08	記載ぶりはぱっと浮かばない、若干難易度高めの話な気もしたので、やろうとしてること自体わかったので、最低限後ろと合わせるなり、対象物もれなく株なりして、趣旨に沿ってできるだけそういうふうにしていただければというのと、あと二つ目のダイヤなんですけど、
0:43:24	ちょっとどこまで言うかってところなんですけど、これ認可を受けてるって言うてるんですけど、認可を受けてるのが一部ですよ。
0:43:31	00 資料 2、1 回申請じゃないやつの基本方針も書いてあったから見ちゃいますけど、
0:43:37	申請は受けてないですよ。
0:43:42	防護板とか、
0:43:44	はい。
0:43:46	なので、
0:43:52	そっか。

0:43:54	委員会を受けてるっていうのが、ちょっと飛び抜けてますねはい。新居杉なところは、表現と考えますはい。はい。なんで、第1回ってところに細目とか許可とかの流れの中で説明してる内容の通りやってるだけですよ今んところはっていうふうに言ってるところに対して別に否定はしないんですけど。
0:44:14	全部第1回申請でやったかっていうと、全国で帰ってきて、後がいるので、
0:44:19	その点は承認しないようにだけ要は変更事項なしみたいな感じになっちゃうのでぱっと見は、飄々と海外はそこんところだけ認識しといてくださいねと。
0:44:29	次12ページ説明振り返りっていうか、認識確認を、
0:44:37	12ページ目は主要なポイントのみ説明するということなんで、それだけでいいのかっていうところを示すのと、今後の説明方針を少し書き加えて次ページにつなげるような記載に、
0:44:50	真ん中のところを修正したいと思ってます。
0:44:53	延長値です結局主要なポイントのみ説明したいんですか。
0:44:57	谷中さっきの話だと、なぜなんでいいのかっていう話、堀江ちゃんと全部説明しますよってしまえば終わりの話なんですけど。

0:45:04	これこれこういう理由だから主要なポイントのみなんですって説明を、何か所見で今日の方とかにしている感じですよ。
0:45:13	うん。
0:45:15	ここ。
0:45:17	うん。
0:45:20	状態です。主要なポイントのみっていうのが何を指してるのかまずわかりづらいところがあるんですけど、別にできる話かどうかの可能性とかあるとは思ってんですけど。
0:45:29	事例会合においては、別に書かなきゃいいだけの話から今後の方針なんだからこういう説明してこうと思ってますって言えばいいだけのようになります。
0:45:37	今後の会合の中で、個別項目の中でこういうところあまり説明しますねって言えばいいだけの話のような気もするので、何かこのなお書きを書くことが何のメリットがあるのかよくわからないんですけどなんか意味があります。
0:45:51	はい二本木の藤です。逆には限定がかかってしまって変なふうに伝わるという意味では今、
0:45:57	いらぬ社員なのかもしれない。

0:46:03	大丈夫そうですか。
0:46:07	はい日本原燃のサカモリでございます。13 ページございますけれども表の位置付けを明確にするということかと思っております。三つ目のダイヤのところに
0:46:17	A4Bと同様の部分搭載の部分の明確化するという記載がしてあるにもかかわらず表が、構造上の違いに特化しているので、今回は構造上の違いを説明しますという趣旨の文章を付け足す。
0:46:31	かと思っております以上です。
0:46:34	規制庁谷です。
0:46:37	2点に関しても具体の説明を受けたと思っていなくて、構造のうち構造上の違いだったら、たくさんあると思っておりますし、共通12か何かで示されてるやつだっているような構造書かかれてると思っていて、サブの吹き出しで書いてるやつも多々あるはずなので、
0:46:51	今13ページ以降に0しますようその他の構造について次回説明予定ですよっていうふうに言っていて何か、
0:46:58	主だったらこの構造の説明なんか終わりそうな雰囲気になってるんですけど、残ったところなんで、耐震絡みっぽい話と制御盤の話ぐらいしか書いてないので、

0:47:07	何か変な5人、少なくとも今回方針聞くだけだっという認識なので細かいところ言っていないところがあるので、その辺は認識した上で、資料3でお願いします。
0:47:19	表現のサカモリでございます次の審査会合のときですね今さ、先ほど谷さんおっしゃったように同様の部分も示していく必要があると考えております。そのような旨の記載にしていきたいと考えております以上です。
0:47:31	規制庁谷です今同意をぬったけどいや僕はもっとほかにも迫田坂あるんじゃないかという指摘をしたつもりなので別に同様のところは別に簡略に説明すればいいだけの話なので、本当にほかにもサトウがないか含めて今後確認していくのでよろしくをお願いします。
0:47:47	はい。日本原燃のサカモリでございます。認識の通り修正したいと思います。以上です。
0:47:53	長谷です。14ページなんですけど、これまず認識を確認したいんですけど、設計飛来物は、地溝の横付って何か中に入ってきちゃうんですかこれ。
0:48:05	はい。日本原燃の坂部でございます隙間としては設計飛来物が通るだけの隙間ができているということでございます。以上です。

0:48:14	先生おった人なんですけど、何でそういう設計にするんですしたっけ。
0:48:18	いやなんか普通に考えると侵入しないで欲しいんですけど侵入はしちゃって、どう口としては見えるかもよくわかんないけど、冷却塔にはぶつからないんですって説明を今後するんですか。
0:48:29	はい日本原燃のサカモリでございます非常用電源建屋とのクリアランスを確保するという観点でどうしても設計飛来物が通過しないようなですね隙間までちょっと近づけることができなかったのが隙間としては設計飛来物がどうしても取ってしまう隙間ができたということでございます。
0:48:45	一方で冷却塔にももちろん設計飛来物をぶつけてはいけないというのが田崎城の要求でございますので、新入角を消すように知久緒方の防護板を設置しているということでございます。以上です。
0:48:58	筐体です進入角を消すっていうのは、冷却塔が設置されてる象に入っていないという説明をされてるのか、角度的に冷却塔にぶつからないだろうなっていう話をしてるのかっていうどっちですか。
0:49:13	状態です。ついでに言っておくと、いや1項でclear確保するために仕方がないんですって話されたんですけど、別にメール構造みたいにする

	<p>れば幾らで求めているところがある中で、無理なんですみたいな説明をされても認識はできないんですけど。</p>
0:49:26	<p>何か迷路構造にするのは無理だったんですかね。何か段違いエコモ建屋にくっつけばいいんじゃないですかこれ。</p>
0:49:41	<p>というわけではないですけど今現時点で説明は甘くはないですけど、何かいかにも侵入しますよっていうので、そのまま納得するつもりもないので、</p>
0:49:51	<p>何か、いや侵入されないそもそもだって、中に侵入させる設計方式じゃないですよね御社は。</p>
0:49:57	<p>ネットの方にしか書いてないから侵入貫通を防止するってのはネットにしか書いてなくて、動いたところは貫通しか書いてなくて、進入させてよかったんですって言うのかもしれないんですけど、そんな方針をやっていた覚えはないので、</p>
0:50:08	<p>今までの設計方針通りだっていう説明と合ってるのかどうかも確認していくので、整理の方でよろしくをお願いします。</p>
0:50:16	<p>はい。日本原燃のサカモリでございます今後そういったところをお答えできるようにちゃんと準備していきたいと思います。以上です。</p>

0:50:25	はい規制庁館です。竜巻まで自分は以上なんすけど他の方からあれば最後資料をお願いします。
0:50:33	カミデですけど、14 ページ、一応、
0:50:39	でもいいんですけど、志賀法には、緑のやつくっついてるんですよ。
0:50:44	ぐらいはわかるように、
0:50:47	図を綺麗にしといた方がいいんじゃないかなっていうのがまず、
0:50:51	あの拡大部分もそうですし、その前に、
0:50:56	ということですよね、支持学校にはくっついてですね。
0:51:01	インフルエンザです。はい。くっついております。
0:51:05	一応断面を、一部の断面を切るとこういう位置関係になるっていうところもあるんでそういう断面を切っているというようなちょっと表し方にしております。以上です。
0:51:16	そういう、
0:51:20	選挙立ち会いです。メガにいる越後ってこれ、どこにくっついてるんですかね。
0:51:25	何か下にL字かなんかの、
0:51:28	ここは何、何が要るんでしたっけ。

0:51:32	米田すいませんもう一度お願いします。経常耐専1項が二つ書かれていて、建屋の上側のところ、蒔田側と言った方がいいね北川のところで1個いて、1項の時代に何かL字型の台座みたいのがあると思うんですけど、これ何でしたっけ。
0:51:48	はい。日本原燃田仲でございます。こちらの方がS i r i 学校の実北側の支持学校の右どなりに1校がおきまして、ただそれだけですと、非常用電源建屋についてる。
0:52:01	非常用電源建屋との隙間がふさが切れない部分があるのでさらにそこにアングル材をつけて、
0:52:08	衛藤。
0:52:09	入らないようにというような、
0:52:12	を通してございます。以上です。
0:52:14	成長とりあえず何で北川ぐらいつけた範囲内にするけど南川やめときますって言うんですよね。なんかもよくわかんないんで、ちょっと説明してください。
0:52:23	いう感じに感じたんです。

0:52:28	谷です。なんか、ハットリはそう思いましたっていう程度なんで、何か原燃なり何か設計の考え方が多分二つあるんだと思うので、ご説明お願いします。
0:52:41	日本原燃加賀です。了解いたしました。
0:52:49	規制庁谷井です。あと規制庁加茂です。最後、15 ページ目ですかね。
0:52:56	一番須藤。
0:52:57	のダイヤで、
0:52:59	今回の会合で説明予定であったかっていう、このことは一体何なんだ感じがするんですけど、言いたい。
0:53:13	谷藤です。
0:53:13	確かにちょっと変なのではい。
0:53:16	決めますはい。
0:53:19	で、規制庁がですね、何が言いたいのかよくわかんないんですけど、言いたいのがまた今度って言いたい関係なんですよね。
0:53:26	はい。はい。宮部そういうことです。
0:53:35	そういう意味だと、今。
0:53:39	3月に何が聞けそうかっていうと、今

0:53:45	この資料でいうと、
0:53:51	ページで言って、
0:53:54	耐震は引き続きということで、引き続き説明します。
0:54:01	あとはどんな感じかよ。
0:54:04	はい。
0:54:06	状況としては、
0:54:08	最後に、
0:54:10	代案盛り込んだっけ。
0:54:17	峰城です。はい、了解しました。
0:54:22	はい。規制庁谷です。介護仕様関係で他に規制庁が現場は何かありますか。
0:54:29	結局今日出すって話でしたっけ。企業。
0:54:42	はい。
0:54:43	日本原燃古屋です。
0:54:44	そこを果たせるように準備します。はい。町長事務局管理部長。
0:54:54	日本原燃富樫でございます。すいません。一点よろしかったでしょうか。

0:54:58	どうぞ。
0:54:59	はい。先ほど何か皆さんの方からいただいております、今後の地盤モデルの進め方っていうところでございますけども、今ちょっと社内で検討しているとされますのでちょっと来週ですね審査会合のラップアップ部分がございますのでちょっと
0:55:15	来週ですね審査会際にですねこの部分の今後の詰め方につきましてはご説明させていただきたいというふうに思っております。以上です。
0:55:27	規制。
0:55:31	まあ、
0:55:33	とりあえず今日のところは何も話すことがないと理解しました。
0:55:41	そういう意味で言うと、来週ヒアリングする気もない。
0:55:50	ちょっとその部分の進め方につきまして、今ちょっと社内でちょっと検討してる場所がございますので、はい。はい。
0:55:58	ヒアリングって明日にまず明後日やりますっていうものでは本来ないんですよ。最近すごいぐちゃぐちゃですけど。
0:56:04	今の時点でそういう状況ということは来週ヒアリングをするつもりなんて差はないですよ。そういうことで受けておりますけど大丈夫です。

0:56:15	はい。日本原燃富樫でございます。今ちょっと現時点でちょっと今、当社の中でちょっとヒアリングといったところは少し厳しいのかなというところをもってさ、厳しいのかなというところを持ったところでございます。
0:56:28	はい。
0:56:30	やるつもりもなく、何か厳しいなというようなそちらの。
0:56:34	認識だと。
0:56:36	はい。厳しいという。
0:56:44	成長と自立他のさそうであれば次なんですけど、次って累計分類で何かほかにもまだ話すことがあるんだっけ。今何を話そうと来てたんだっけ。
0:56:57	はい。日本原燃田中です。
0:57:00	数とかそういうものにつきましたは
0:57:05	これまでの会合資料のところでご説明した通りでございます。で、本日累計分類の方につきましたは昨日、説明が、
0:57:16	残っておりました。申請対象設備リストの1階と二階の変更点の方について、ちょっと具体のものを、昨日ちょっとお答えできなかったという

	<p>ことで、具体例を思っ、どういうところを変えたかというのをご説明 させていただきますというふうに思っております。</p>
0:57:35	<p>規制庁谷です。例えば、どこを変えたかっていうにはどう検討したかの 話からの流れだったと思いつつ、なんでそういう形になったかってい う、何か背景情報含めての話だったけどそこらも含めて説明があると思 えばいいですか。</p>
0:57:51	<p>はい。日本原燃田仲です。どのような背景があって砂押が発生した かとかそういうところも含めて、ご説明させていただきます。</p>
0:58:00	<p>おります。</p>
0:58:06	<p>はい。それでは</p>
0:58:08	<p>第1回のせ申請対象設備リストと、第2回の申請対象設備リストの変更 点と後そのどういう理由で変わったかというようなところをご説明させ ていただきたいと思います。まず、大きく変わってる。</p>
0:58:21	<p>というか縦軸に影響があるというようなところで言いますと、もともと 電気設備というのが、非常用のメタクラパワーセンターモーターコント ロールセンター等ある。</p>
0:58:31	<p>一つの建屋に複数存在してるものがあるのですが、そういうものにつき ましては仕様表、</p>

0:58:37	の段階でいうと、いずれも同じ仕様になるということがありましたので、縦軸の方を統合したというような変更を加えているというのが一つ目、あります。それと、
0:58:52	作業の進捗を谷中さん、田中さん。はい。
0:58:55	まずさあ今回1回が認可もらった後委員会を出したじゃないですか。はい。その間に申請対象設備リストに対して、
0:59:05	皆さんがどういうことを考えて、まず見直しをしようということになったのか。
0:59:11	その時にどういうものと突き合わせて、比較対照して窓、どっちを神様にするかもありますけど、
0:59:19	作業をしたのかみたいな、そもそものバックグラウンドをちゃんとまず説明しないといけないところの、個別に行っちゃ駄目なんじゃない。
0:59:27	はい。
0:59:29	そういう意味で言いますと
0:59:32	1階と二階の間で、我々がやった作業としましては、
0:59:39	1階を受けて2階の方でおっきい、
0:59:43	作業違いとしましては、

0:59:47	資料表を作成するという作業が大きく発生しておりまして、その際に、 変更区分というところをどういうふうに扱っていくかというところがあ って、その際に
0:59:59	仕様表の書き方のところになるんですけども、工事を行っていると。
1:00:04	いうものがあるのですがそれが仕様表に反映されないようなものがあ たりしました。そういうものについては、本来であれば、既設というよ うな扱いになるんですけどもそれを改造というふうにくくってする、い る。
1:00:18	勘違いがあったりとかですね逆に、実際には手を加えていないので、既 設というふうに扱っていたんですけど実際は溢水高さを
1:00:29	追加するというようなことがあって、こちらの方は改造というふうに括 らなければいけないとそういうような、作業者の認識のずれというとこ ろがありましたので、2回に向けてその認識を統一するためにですね そちらの方も、
1:00:44	変更区分をどういうふうに考えてやるかっていうその、各施設課の方の ずれがないように、フローですね、作業フローのようなものを使って、 統一感が出るようにということで、

1:00:57	変更区分というところをちゃんと間違わないように書きましょうというように、見直しをしたというところが一番変更が大きいところでした。こちらが
1:01:09	一番、
1:01:11	変更点としてはおっきいところで、それ以外のところにつきましてはやはり作業進捗がありまして、耐震設計の設計区分のところとかですねそういうところにつきましては、
1:01:22	設計図書を用いてですね、見直しを行って、やはりちょっと記載の適正化が必要なところというのが何件かございましたのでそういうところを修正させていただいたというのと、
1:01:34	あと、我々の設備リストを作る際にですね基になってる共通 09 とかそういうところがあって、それらのリストをもとにもう一度見直しすると、ちょっと
1:01:46	設置場所が、ちょっと記載が、屋外がいらなく回書かされていたりとか、そういう細かい記載の誤りなどですねそういうところがありましたので、そういうところを潰しにかかったと。
1:01:59	いう作業を行っております。それと、もう一つ
1:02:06	申し訳ないというふうにちょっと、

1:02:08	はい。ジオパークも多いですんで、
1:02:12	要は聞いている感じだと、
1:02:15	その火葬場で、
1:02:17	何かやった方がいいかなあということを作業してるんで、変わるのもしようがないですよ。
1:02:23	頭しか聞こえないんですけどそういう認識。
1:02:26	んなんですね、皆さん、そういうことです。
1:02:31	こちらの方、日本原燃田仲です。こちらの方としましては1階から2階の方に向けて、網羅的に
1:02:40	規制庁第1回、適当につけました。
1:02:44	だから第2回見てくださいよ。
1:02:49	そういうわけではなくてですね自治会の方も、
1:02:53	この辺、申請対象設備の重要性というものが、
1:02:59	十分に理解した上で、
1:03:02	作業を進めていたのですが、
1:03:04	宮城西原でございます田仲さん、どうぞその説明を今されても、

1:03:09	田仲さんがその前に説明した内容で、完全に打ち消されちゃってるんですよ。
1:03:16	要は1回で申請したものを添付とはどうあんだけヒアリングをやってやりとりをして、設備の縦軸はこれで全部ですか。耐震区分はどうつけたんですか。
1:03:27	変更区分のところはどう考えましたか、関係する条文は何ですかってやってヒアリングをした。
1:03:35	それを反映して、申請書につけたわけですよ。再最後の補正で、それは申請書なんですよ。
1:03:43	申請書につけたものを、
1:03:45	うん。
1:03:46	簡単には言わないけど、直すっていう声がどれほどのものかっていうのを認識して、作業やってましたかっていう質問に対して、あんだけいっぱいへ直してる人が、いやわかってましたって言っても、何の説得力もないし、誰も信じてくれない。
1:04:15	規制庁か別D。
1:04:17	さっきの話だと、
1:04:22	第2回に向けて、仕様表を作りましたですよ。それはわかるんですよ。

1:04:30	そこで設備リストと関係するみたいなんですけど、
1:04:34	それはどういう意識だ。
1:04:38	でもともと設備リストのそのクラブっていうのを、
1:04:43	どう考えていたついたのかっていうところがよくわからないから、
1:04:49	何か、なぜ、仕様表は仕様表でつくればいいんじゃないのっていうこと も思うんですけど、なぜ直さなきゃいけないのかなっていうところに至 ったのかっていうのは、
1:05:00	何か説明できます。
1:05:04	はい。日本原燃田仲です先ほどこちらで、
1:05:09	申しあげましたこの変更区分のところにつきましては、我々の方でも
1:05:14	どういうものが、既設で改造で新設なのかというのをちょっとはっきり とですね、作業型の方にお伝えできていなかったというところも実態、
1:05:25	作業を、
1:05:26	見てみるとわかったというところがありましたので改めてその変更区 分というところは、重要だという、
1:05:35	本当に決め手の方。
1:05:37	何か決めて、決めちゃんと決めたとかいう話だと。

1:05:46	はい。宮でございます今まで説明してる内容からすると、
1:05:53	変更区分のところの改造っていうのは、仕様表の変更後に、何らか仕様を変更したものを変えた場合は、改造として扱ってますと。
1:06:04	いう説明をしています。そういう意味で、実際工事をしたかどうかっていうのが資料表に表れてない部分が、これだとわからないので、工事の有無を調べに行きますとって、今回の設備の
1:06:17	分類のところへ話をしたというのが認識でございます。
1:06:24	はい、清です。だからルールは変わってなくて、ルール通りに、
1:06:31	なっているルール通りだとしようとの関係があることで仕様表を作っているって、ちゃんと本当にこの通り設備リストなってるかって目に行ったら設立とかそうじゃなかったと、いろいろ通り作られてなかったとすること。
1:06:47	はい、日本のタナカ一体その通りでございました。
1:06:53	はい。清。
1:06:55	山下というあれは、
1:06:58	いずれにしても、
1:07:00	もう状況としては、大分いろいろ変わってるんだろということはあるので、

1:07:07	どう、どうしますかっていう話なんですけど、
1:07:12	共通用は、新旧というか、今申請書についてるやつってここが変わりましたっていうのもついてないんで、
1:07:24	要は、色つき変わったところガイドでわかるようなものを出してもらえたいなど。
1:07:30	で、共通 08 になるんですかね、その辺を。
1:07:34	また出してもらおう感じかなと思いますけど、いかがですか。
1:07:40	はい。根井シミズです。はい。一つ、08 の中でですね、リストのマルつけの考え方なり、変更区分の考え方も含めて書いてますのでこの中で、
1:07:51	第 1 回から第 2 回へ変更したところがどこかということと、
1:07:56	その変更する分類ですね、ちょっと整理して、資料としてまとめてお示ししてご説明させていただきたいと思います。
1:08:04	はい。生協河辺です。
1:08:07	そうですね変更方法、
1:08:09	どこ変わったのか、何で変わったのかっていうところですね、そのあたり、先ほどもちょっとお話をしてますけど、
1:08:17	申請、

1:08:19	もともとの所から間違ってた場合もあれば、いろいろあったんだけど10通りにはなっていなかったとか、あとはその耐震計算書と、
1:08:30	突合するチェックのときに見つかりましたとか
1:08:34	いろんなところで、
1:08:35	こういうことをやったから、そこに気が付いたんだと間違え、気がついたんだっていうところが、それぞれわかるように、ちょっと実情を、
1:08:45	説明できるものと一緒に
1:08:48	更新後のリストというのを見せてもらえますか。
1:08:54	はい。日本原燃清水です。はい了解いたしました。はい。今の久米さんのおっしゃった点しっかりご説明できるように資料の方を準備させていただきます。
1:09:09	はい。清長官、私の方から以上です。
1:09:20	何か類型分類の関係で何かございますか。
1:09:28	なければ下の方から振り返りをお願いします。
1:09:35	はい。日本原燃田仲です。振り返りとしましては今回で申請させていただいた第2回申請の設備リストが変更点わかるように、共通08の方で提出させていただいて変更点をさせ、説明させていただきたいというふうに思います。以上です。

1:09:57	規制庁深見です。ちなみに第2回申請で出てきた設備リストは、もう、
1:10:03	100点なんですか。
1:10:11	はい。日本原燃高良さん。
1:10:14	ベストなもので出させていただきます。
1:10:18	はい、規制庁。
1:10:21	耐震で結構ひどい状況で、
1:10:25	それを見直しつつもそれを踏まえて全体を見直しているというふうに、 今日佐藤さんも言われてましたけど、何かチェックはしてる感じはしな くて、
1:10:34	僕たちはベストを尽くしたというか意気込みだけ聞こえてきましたけ ど、そういう状況なんです。
1:10:42	非常に嬉しいです。すいません。共通08ですね、変更点しっかり整理 して、その変更内容等の中身もちょっとしか事実確認した上で、妥当な のかっていうのをしっかり整理した。
1:10:54	することと、僕との対応の関係も含めてちょっとステータスはしっかり 明らかにしてご説明させていただきたいと思います。
1:11:03	はい。規制庁、河辺ですよろしく申し上げます。

1:11:06	何、何、何でかっていうと多分3月の会合で、不備に対してもっていうところの中で、何か触れておかないと、
1:11:17	よくないんじゃないのかなって感じがしますので、す。
1:11:21	早々に、まず事実関係がわかるように、
1:11:25	進め、
1:11:35	それぞれケーブルの方よろしければ、
1:11:38	D I S への進め方ですね、こちらについて原燃の方から説明をお願いします。
1:11:46	はい。日本原燃のホリグチでした設営の進め方について説明いたします。資料事前に提出できなくて申し訳ありません。ただいま本日に資料の提出、表紙をつけて提出する予定です。
1:12:00	はい。今、画面共有をさせていただいています36条3、2枚ものになります。
1:12:06	今回の説明会に関しては、スケジュールに関しては、開けてませんのでスケジュールは別途提示させていただきます。S s - D、
1:12:15	の合流しながらの進め方S A 単独に関しての進め方についての認識が合うように説明
1:12:21	ということを目標に、説明させていただきます。

1:12:24	36条の部分に関して今画面で示している、左上の部分共通せ、基本設計方針と、6-1-1-4の意見で説明書ただいまの1100の別紙4という形で比較表をつけていますけども、
1:12:40	これに関して、その補填分となる、6-1-1の4-2-1っていうところまでも、比較した形を今後つくりましてそれで展開がされていることの確認を、
1:12:52	していますそして、ただいまこの1ページ目では、竜巻の場合ということとで詳細は次のページでありますので2ページ目の、
1:13:00	をお願いします。2ページ目で、真ん中より左側の部分、こちらを7、36条として十時00の資本という形で説明をしていきたいと考えております。
1:13:13	そして、DB側の合流に関しましてはこのちょうど真ん中ぐらいの、①-1というふうに書かれているところ。
1:13:21	あと、真ん中下の部分で1-2っていうふうに書かれてるところがありますけれども、
1:13:27	そもそも登場人物があれ、あれか、そして、竜巻のDBの説明と、例えばこの1-1ですと、設計基準設備を兼用する常設設備ということで、

1:13:39	T Bと同じような使い方をするものに関して、ものを特定して、それで、
1:13:46	その保護の方針ということが説明できると、設計基準側の説明に乗ってエース説明ができることになりますそうすると、
1:13:56	設計基準側がS Aを待たずに共通な部分に関しては最初から一連の流れで説明ができるようになるので、まず清側としては、
1:14:07	所属しD Bと評価が同じとなる、評価を同じく
1:14:13	D Bの進めるにあたって市場来さないD Bと兼用する常設設備の部分を明らかにまずしましてそれで設計基準側にその情報を付与して設計基準を、
1:14:25	進めていくっていうことを考えております。一方で、S A特有の部分で、可搬型設備の部分か、固縛だとかそういったP Pと一部違う部分に関してはS A側で説明を
1:14:40	そのD Bの流れとは別の流れで説明をしていくことが可能なので、そこは切り離して説明をすることで、設計基準側の説明を
1:14:51	S Aの町ってふうな形にしないように進められるのではないかと考えています。

1:14:57	こういった形で、今ここでは竜巻の例を示しますが、ハザードに関しても、同様にどの部分でDB側に引き渡すとDB側が、
1:15:08	明日のSAを待たずに説明できるかってところを明らかにしていきたいと考えています。またSA側の方でも、真ん中左側のところに、十時0608 だとか補足説明資料の番号をちょっと一部入れてますけれども、
1:15:24	説明するにあたって必要な補足説明資料を入れていきまして追加しまして、説明、しっかりと説明ができるように準備をして参ります。
1:15:35	簡単ですけども説明は以上です。
1:15:39	規制庁の藤原です。まず、今日のこの資料は後で提出されると言われたんですけど、
1:15:46	昨日の部屋の栄とかだと、どこか関係するところに入れ込んでいきますみたいな話もあったんですけど整理ってどうなってます。それはそれでって感じなんですか。
1:16:06	日本原燃の堀切です。はい。
1:16:10	規制庁の藤村です。昨日の資料はもう少し何ページかあって、その中の一部は、関係するところに入れ込むんだけどこれはこれで、進め方として出したいってことで、

1:16:24	本件のホリグチですそうですこの資料この資料として進め方として、はい、提出しようと考えてました。
1:16:31	以上です。
1:16:33	規制庁の藤尾です。
1:16:35	実際は、
1:16:37	出してもらってるところとかは、全体のスケジュールとか2、わかるようにしていくみたいな話もあったんですけどそれともう単独で、
1:16:46	これが出てくるんですかね。
1:16:51	詳しく説明したいということでこれし提出したいということで理解しました。で、1個気になったんですけど、竜巻って、S A特有のところはS Aのところで説明しますって、
1:17:03	言われてたんですけど、それって今、方針変えられたってことですか。それとも、
1:17:09	何か今までの、
1:17:11	D Bの方に、
1:17:13	中条谷井ですけど、S A特有のところって何でしたっけ、竜巻で。

1:17:21	日本原燃の堀口です可搬型設備の固縛だとかそういった部分になると考えてます。以上です。語学の強度評価は、竜巻ではなくて、S Aの方で示すんですけど。
1:17:35	日本原燃瀬谷でございます。ちょっとホリグチと頭を整理してしゃべってね、対象物を特定するものまでが、S Aとしてやることで、
1:17:47	評価の仕方なりはD B側でやっている評価の仕方を、
1:17:52	同じようなことをやればいいのでジョイントしますよってのがもともとの発想。
1:17:57	なので評価の方針ところでジョイントすれば、衛星としてのやつを単独でやる必要もないよねっていうのがもともとの発想だと思っているので、堀口さんが言ったS A単独でってS A特有って言ってるのは、
1:18:12	対象物そのものがS A特有だっていうことを言ってるわけですね。
1:18:18	要は設計が特有と言ってるわけじゃなくて、
1:18:21	はい、セガワと日本語でセガワですイシハラさんのおっしゃる通りですね。
1:18:26	登場人物がS A特有っていうだけで登場人物の所有者だけです。
1:18:34	消えちゃったんですよ。何か新しい話では今まで言ってたように入口部分は

1:18:40	耐震 S A の方から走ってくるやつと、竜巻の前回前前部分が入ってくるやつがいるけど、途中で購入してってのは変わらないんですよね。
1:18:51	保険はありません。はい。
1:18:54	四方です。理解しました。
1:19:03	規制庁田丸です。ちょっと一つ確認なんですけれども、今ご説明されたやつは、十時の 000 資料に反映させていく形になると思うんですけど、今出てる資料には、この形で整理されてる。それとも、これからこの形にしていくってことなん。
1:19:26	日本原燃のタマウチですけれども、今の十時 00 分はですね、この今の画面共有している、ちょうど 6-1-1-4-2 と、あと 6-1-1-4-2-1 っていうところの比較が今ないんですね。
1:19:40	なので、これはちょっと、別途整理してですね、お見せしたいというふうに考えております。
1:19:46	以上です。
1:19:48	これは規制庁の話で、じゃあ今までという資料はもう 1 回リバイスして出した人たちの糸井鎌田、加えたものが出てくるという理解っていうことで、
1:19:57	いたしましたはい。

1:20:00	はい。規制庁の藤原です。で、もう1回十字ずるずる出されてるんですけど、これって、こういう形に話したやつっていつもらえますか。
1:20:14	はい。日本原燃のタマウチでございます。
1:20:17	すいません、こちらの今申し上げた資料追加したバージョンは来週末ぐらいをめどにと考えております。
1:20:24	以上です。
1:20:27	規制庁の藤原です。終わり。
1:20:39	あと何だろう、スケジュール感って、
1:20:42	今は何となくの流れを説明していただいたので、スケジュール感を教えてもらっていいか。
1:20:52	はい。日本原燃のタマウチです。スケジュール感もですねお示ししたかったんですけどもここが今の資料で示されておりますこの十時07つてやつが、ちょうど中段の左側にいると思うんですけども、
1:21:05	これが
1:21:06	竜巻のほうの補足説明資料で対象施設の選定ですとか、開口部の調査というものになっています。

1:21:12	これを重大事故版にちょっと作り、整理したものがですね必要になって、そういったところの、ちょっと作業スケジュールの積み上げを少し精査した上でですね、
1:21:24	スケジュールは提示したいと思っております、今日はまず、この流れで説明の順番がいいかどうかというところをですねちょっとお話ししたかったので、スケジュールはちょっと今出せてなかったという状況です。 以上です。
1:21:40	規制庁の湯原です。今示されてるのって前から聞いてきていたことをもう少し詳しい目に書かれた感じかなと思うので、
1:21:50	進め方は駄目とかいう話もないと思うんですけど。
1:21:54	むしろ、
1:21:55	スケジュール感、
1:21:56	違った方かなと思ってるんですが、なので
1:22:00	その十時 07 の作り込みなりの、
1:22:05	どれぐらい
1:22:06	にあるのかとかが把握できたが、
1:22:10	スケジュール感が見えてくるって感じですか。

1:22:17	はい。日本原燃の堀口です。おっしゃる通りですので、確認してスケジュールを提出。
1:22:23	できれば来週中にやっぱり出せるように対応いたします。以上です。
1:22:28	藤村です。来週
1:22:30	スケジュールが聞けるようになるってことを月曜日とかの浅香江成で進捗を聞かせていただけるっていいですかね。
1:22:42	はい。日本原燃のタマウチです。スケジュールの検討の進捗はですね浅香井手。
1:22:48	月曜日ですかね、報告をさせていただきたいと思います。あと今日ちょっと共有できてないですけども事故情報の補足説明書の生サーとそれの定量の落とし込みについてもですね現状、
1:23:01	どうなってるかっていうところはですねあわせて報告させていただきます。
1:23:05	以上です。
1:23:08	内村です。衛藤。
1:23:11	関係ですか。
1:23:13	規制庁高橋です。今の話なちょっと確認なんですけれども、昨日のスケジュール、当資料では、代表の確か、冷却と水素と水の0資料ですか。

	石毛白井終末が遠距離が作業するというスケジュール感だったかと思うんですけども、
1:23:30	その辺もしたら見直しがかかる可能性があるってということなんですか。
1:23:40	日本原燃のタマウチです。すいませんちょっと混乱させてしまって申し訳ないです機能を共有させていただきました。
1:23:49	蒸発乾固と水素水供給の
1:23:53	共通 00 の改定につきましては、昨日お示しした部隊と今変えないつもりで進めようと考えております。
1:24:02	それと、個別にですね、
1:24:06	事業変更許可の、
1:24:08	整理資料の補足説明資料についても精査した上で、
1:24:12	事故条文と紐付けまして、内容の説明に入っていくっていう話も別途、
1:24:19	ありますので、そちらのスケジュールの検討状況ですねそれも含めてご説明したいというところで申し上げた次第でした。以上です。
1:24:29	規制庁の藤原ですじゃあ、補足説明資料とかの進捗の方も、来週の月曜日の朝会で、スケジュール感なり、聞けるっていいことですか。

1:24:47	はい。日本原燃、蒲池です。はい。月曜日時点での進捗をお話しさせていただきたいと思います以上です。
1:24:54	規制庁のフジワラですわかりました。
1:24:56	規制庁高橋ですあと点のために、2点というか二つ今までの話からで確認させていただきたいんですけども、一つは、何だっけな、受
1:25:06	と十時 17 とそのサンプルのミッションが確かこういう強化月曜日ぐら いっていうふうに言ったかと思うんですけどそれは予定とそれも予定通 り出てくるというふうを考えてよろしいのかというのがまず 1 点目 です。
1:25:23	日本原燃の堀口です十時 17 は来週の月曜日に提出に、リスケをしたい と考えてます。
1:25:31	以上です。
1:25:33	はい。規制庁タカハシです。じゃ、その点は月曜日提出お願いしますそ れからもう一つは、あれもちょっとさっきのこれは初めにあったかと思 うけど
1:25:43	殊共通、12 か 12 に S A を反映するというのが、ちょっと延び延びにな っていると、その辺のスケジュール感も月曜日ということによろしいで しょうか。

1:25:59	はい。日本原燃のセガワすみません共通 12 側の対応遅れて申し訳ないです。来週月曜日にはですね、その辺りのスケジュール感もあわせてご説明できるように準備いたします。以上です。
1:26:13	はい。制度が、規制庁タカハシよろしくお願いします。
1:26:17	はい、関谷です。よく中に竜巻のやつは今日出てくるんですけど。
1:26:26	はい。日本原燃の瀬川です今日提出予定となっていました。規制庁田井です。今の S A とか他のやつについては、来週以降、継続してってことですね。わかりました。
1:26:45	月曜日だった。はい。
1:26:46	規制庁高根それじゃまた改めて月曜日の朝に、スケジュール聞かせていただきますのでよろしくお願いします。
1:27:00	はい。
1:27:02	栗栖わかりました。
1:27:10	はい。
1:27:12	はい。規制庁武です。では、S A についての進め方については以上とさせていただきます。最後、
1:27:20	椅子いいですかね。土肥水の所、作業状況について、では、県の方から説明をお願いします。

1:27:30	はい。日本原燃の篠崎です。
1:27:33	被水評価のですね評価対象について再整理をしているところというふうに記載しておりますけども、
1:27:41	その状況について、衛藤所情報共有させていただきます。すいません、ノンペーパーでもおっしゃった
1:27:48	はい井手より説明差し上げます通り、安全機能とかですね、一斉による損傷モードといった観点で、評価対象外とする考え方の意図する方針通りに、抽出、
1:28:02	機能喪失高さの設定を行えなかったといったところが明らかになってまして、
1:28:07	今再整理を再精査を行っているところでございます。まして、
1:28:12	今一度精査を行ってございます。再精査ですけども、安全機能と対象設備の系統機能の関係性につきまして、よく中身は関係者と許認可業務か、どれか採水グループ、
1:28:26	施設課といったところで集まって、系統図をなぞりながらとかですね、確認抽出を行っているところでございます。

1:28:33	その考え方にばらつきが生じないように、社内展開ように、パターン図なんかも作って、活用しながら、再整理作業を行っているところでございます。
1:28:42	この再整理作業 2 月末完了を目途に作業を進めているところでございますが、
1:28:48	評価結果全部こうなりましたというふうにまとめて規制庁殿に提示する前にですね、
1:28:54	どんなふうに作業しているのか、その内容とか方向性を確認いただくために、
1:28:59	来週、衛藤中人口審査会合終了後ですかね、に、
1:29:03	具体的な状況について報告させていただきたいというふうに考えております。
1:29:09	すいません本日は、やってますという中身の報告と、スケジュール感だけの報告になりますが、
1:29:16	簡単ですけど、説明以上です。
1:29:21	はい。規制庁志水です。確認させていただきたいんですが、今は再整理中だということなのでどんなふうに作業してるかを今、

1:29:30	介護後に説明をしたっていうことで、お話があったんですけど、来週の月曜日に個別の溢水のヒアリングを予定してるところでもあるんでその時にはまだ説明できない。
1:29:44	いう状態なのでしょうか。
1:29:48	はい日本原子炉だけです。すいません介護終了ってのちょっと一つの目安として行ったんですけども、月曜日、ヒアリング予定してございますので、
1:29:58	そこで、
1:30:00	説明できるように準備させていただければ、
1:30:05	はい、規制庁志水です。月曜日のヒアリングは各項目ごとに順番に確認してくので
1:30:13	対象の選定評価対象の選定といったところでその状況をちょっと聞ければなと思うので、よろしくをお願いします。
1:30:21	はい承知いたしました。
1:30:24	溢水のところの添付書類2でいうところの、防護対象設備の選定のところの概要を説明差し上げる予定ですので、その中でやってるかといった状況を報告させていただきます。
1:30:37	はい。よろしくをお願いします。私からは以上です。

1:30:46	何か本件、確認事項はございますでしょうか。
1:30:53	よろしいでしょうか。
1:30:56	それでは本日、
1:30:59	予定していった、確認内容としては以上になりますが、
1:31:05	全体通して何か規制庁側からございますでしょうか。
1:31:11	よろしいでしょうか。それじゃ原燃側何かございますでしょうか。
1:31:17	はい。原燃事務局中浜でございます。はい。日本原燃側特にございませ ん。ありがとうございました。
1:31:25	はい。規制庁の竹田です。それでは本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。